個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農業委員名簿	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業員会業務全般	
個人情報の記録項目	・住所 ・氏名 ・電話番号	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	長浜市農業委員に任命された者（平成２７年４月１日以降）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	□　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	議案書	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法における許認可業務等	
個人情報の記録項目	（許認可等対象地） ・対象地所在地番・地目・地積 ・所有者・転用事業者住所 ・所有者・転用事業者氏名	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	農地法関係許認可等申請書提出者（平成２７年４月以降）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	議事録	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法における許認可業務等	
個人情報の記録項目	（許認可等対象地） ・対象地所在地・地目・地積 ・農業委員氏名 ・事務局職員氏名	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	農業委員に任命されたもの（平成２４年４月１日以降） 農業委員会事務局職員に任命されたもの（平成２４年４月１日以降）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	□　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	文書収発簿	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法における許認可業務等	
個人情報の記録項目	文書発送対象者氏名	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	文書発送者（令和２年４月１日以降発送者）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	各種調査ファイル	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	各種調査	
個人情報の記録項目	調査対象者 ・住所 ・氏名 ・調査対象地地番・地目・地積 ・許可等目的 ・耕作面積	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	各種調査対象者（平成３０年４月１日以降対象調査）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 ■　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農業委員会だより	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員会だより配布協力	
個人情報の記録項目	・自治会長名 ・住所 ・氏名 ・電話番号	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	自治会長に任命されたもの（令和２年４月１日～）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	□　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農業者年金システム	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金業務	
個人情報の記録項目	・住所 ・氏名 ・電話番号 ・農業者年金記号番号 ・農業者年金受給額 ・農業者年金支払額	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	農業者年金受給者・被保険者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農業者年金受給者・被保険者名簿	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金業務	
個人情報の記録項目	・住所 ・氏名 ・電話番号 ・農業者年金記号番号 ・農業者年金受給額 ・農業者年金支払額	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	農業者年金受給者・被保険者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農業者年金関係書類	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金業務	
個人情報の記録項目	・住所 ・氏名 ・電話番号 ・農業者年金記号番号	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	農業者年金受給者・被保険者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	各種許可書等	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法許可等事務・許可等事実証明交付事務	
個人情報の記録項目	（許認可等対象地） ・許可等番号 ・許可等年月日 ・在地番・地目・地積 ・所有者・転用事業者住所 ・所有者・転用事業者氏名	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	農地法関係許認可等申請書提出者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	許可等受付簿	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	許可等事実証明交付事務	
個人情報の記録項目	（許認可等対象地） ・許可等番号 ・許可等年月日 ・在地番・地目 ・所有者・転用事業者住所 ・所有者・転用事業者氏名	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	農地法関係許認可等申請書提出者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	承認書綴	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	土地改良事業資格交代承認事務	
個人情報の記録項目	（土地改良事業資格交代対象地） ・告示等番号 ・承認年月日 ・地番・地目 ・所有者・住所・氏名 ・耕作者・住所・氏名	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	土地改良事業資格交代承認者（平成２７年４月１日以降承認者）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農地台帳	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地台帳作成業務	
個人情報の記録項目	・農地所有者・住所・氏名・性別・生年月日（世帯員全員） ・所有農地・地番・地目・地積 ・耕作農地・地番・地目・地積・始期・終期当等 ・耕作者・住所・氏名	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	農地所有者（世帯員全員）・農地耕作者（平成~~４~~２７年４月１日以降台帳作成者）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市民	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	活動記録簿	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地利用最適化業務	
個人情報の記録項目	・農業委員　氏名 ・農地利用最適化推進委員　氏名	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	農業委員・農地利用最適化推進員任命者（平成２７年４月１日以降）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	証明台帳	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	諸証明発行業務	
個人情報の記録項目	（証明書申請者） ・住所 ・氏名 ・証明種類	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	証明書申請者（平成２７年４月１日以降申請者）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 ■　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	証明書綴	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	諸証明発行業務	
個人情報の記録項目	（証明書申請者） ・住所 ・氏名 ・電話番号 ・証明内容（許認可内容等）	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	証明書申請者（平成２７年４月１日以降申請者）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 ■　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	各種委員会綴	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	各種委員会業務	
個人情報の記録項目	・農業委員　氏名 ・農地利用最適化推進委員　住所	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	農業委員・農地利用最適化推進員任命者（令和２年４月１日以降任命者）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	□　本人から収集 ■　本人以外から収集 □　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	相続税・贈与税納税猶予台帳	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	相続税・贈与税納税猶業務	
個人情報の記録項目	・相続税・贈与税納税猶予対象者　住所・氏名 ・対象農地　地番・地目・地積 ・納税有所開始日	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	相続税・贈与税納税猶対象者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	相続税・贈与税納税猶予関係	
実施機関の名称	長浜市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	相続税・贈与税納税猶業務	
個人情報の記録項目	・相続税・贈与税納税猶予対象者　住所・氏名 ・対象農地　地番・地目・地積 ・納税有所開始日	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	相続税・贈与税納税猶対象者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市農業委員会事務局	
	（所在地）〒526-8501 長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和７年７月１日